

		事業 年度等		法人名					
法人税額の計算									
(1)のうち中小法人等の年800万円相当額以下の金額 ((1)と800万円× $\frac{1}{12}$ のうち少ない金額) 又は(別表一付表「5」)		49		(49)の15%又は19%相当額	52				
(1)のうち特例税率の適用がある協同組合等の 年10億円相当額を超える金額 (1)－10億円× $\frac{1}{12}$		50		(50)の22%相当額	53				
その他の所得金額 (1)－(49)－(50)		51		(51)の19%又は23.2%相当額	54				
地方法人税額の計算									
所得の金額に対する法人税額 (29)		55		(55)の10.3%相当額	57				
課税留保金額に対する法人税額 (30)		56		(56)の10.3%相当額	58				
この申告が修正申告である場合の計算									
法人 税額 の 計 算	この 申告 前の 計 算	所得金額又は欠損金額	59		地方 法人 税 額 の 計 算	所得の金額に対する 法人税額	67		
		課税土地譲渡利益金額	60			課税留保金額に対する 法人税額	68		
		課税留保金額	61			課税標準法人税額 (67)＋(68)	69		
		法人税額	62			確定地方法人税額	70		
		還付金額	63	外		還付金額	71		
	この申告により納付すべき法人税額 又は減少する還付請求税額 ((15)－(62))若しくは((15)＋(63)) 又は((63)－(24))		64	外	欠損金の繰戻しによる 還付金額	72			
	この 申告 前の 計 算	欠損金又は災害損失金等 の当期控除額		65		この申告により納付すべき 地方法人税額 ((41)－(70))若しくは((41)＋(71)＋(72)) 又は(((71)－(44))＋((72)－(44)の外書)))		73	
		翌期へ繰り越す欠損金 又は災害損失金		66					
土地譲渡税額の内訳									
土地譲渡税額 (別表三(二)「27」)		74		土地譲渡税額 (別表三(三)「23」)	76				
同上 (別表三(二の二)「28」)		75							
地方法人税額に係る外国税額の控除額の計算									
外国税額 (別表六(二)「57」)		77		控除しきれなかった金額 (77)－(78)	79				
控除した金額 (38)		78							

		事業 年度等				法人名			
法人税額の計算									
(1)のうち中小法人等の年800万円相当額以下の金額 ((1) と $800\text{万円} \times \frac{1}{12}$ のうち少ない金額) 又は(別表一付表「5」)		45			(45) の 15 % 又は 19 % 相当額		48		
(1)のうち特例税率の適用がある協同組合等の 年10億円相当額を超える金額 $(1) - 10\text{億円} \times \frac{1}{12}$		46			(46) の 22 % 相当額		49		
その他の所得金額 $(1) - (45) - (46)$		47			(47) の 19 % 又は 23.2 % 相当額		50		
地方法人税額の計算									
所得の金額に対する法人税額 (28)		51			(51) の 10.3 % 相当額		53		
課税留保金額に対する法人税額 (29)		52			(52) の 10.3 % 相当額		54		
この申告が修正申告である場合の計算									
法人 税額 の 計 算	この 申告 前の 計 算	法人税額	55	外	地方 法人 税 額 の 計 算	確定地方法人税額	58		
		還付金額	56			還付金額	59		
			この申告により納付すべき法人税額 又は減少する還付請求税額 ((15) - (55)) 若しくは ((15) + (56)) 又は ((56) - (24))			57	外	この申告により納付すべき 地方法人税額 ((40) - (58)) 若しくは ((40) + (59) + (60)) 又は (((59) - (43)) + ((60) - (43)の外書))	61
	土地譲渡税額 (別表三(二)「25」)	62				土地譲渡税額 (別表三(三)「21」)	64		
		同上 (別表三(二の二)「26」)	63						
地方法人税額に係る外国税額の控除額の計算									
外国税額 (別表六(二)「56」)		65			控除しきれなかった金額 (65) - (66)		67		
控除した金額 (37)		66							